

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道紋別郡湧別町基線三番地、最後の住所北海道紋別郡湧別町東四一番地の一湧別オホーツク園 被相続人 亡 岡本 テル
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年四月三十日

北海道紋別郡遠軽町岩見通北五丁目三番地
一九事務所北海道紋別郡遠軽町東町二丁目一番地二〇 司法書士みどり法律事務所
相続財産清算人 司法書士 辻 香澄

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍宮城県白石市斎川字森内二三番地、最後の住所本籍に同じ 被相続人 亡 齋藤 豊
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和八年七月三十一日までに請求の申出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年四月三十日

仙台市青葉区本町一丁目五番三十一号シエロ
仙台北ビル四F
相続財産清算人 司法書士 稲辺 博幸

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍栃木県日光市大桑町一二三八番地、最後の住所栃木県日光市大桑町一二三八番地三 被相続人 亡 大門 靖
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年四月三十日

栃木県宇都宮市松原二一八一六 とちぎ
総合法律事務所
相続財産清算人 弁護士 小倉 崇徳

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県三郷市彦成三丁目一〇番、最後の住所埼玉県三郷市彦成三丁目一〇番一五一一一〇四号 被相続人 亡 長谷部幸宜
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年四月三十日

埼玉県越谷市越ヶ谷一丁目七番一三三号
相続財産清算人 加々美 光

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都新宿区大京町一〇番地、最後の住所東京都杉並区高井戸東三丁目二八番二号グランドコンシェルジュ高井戸七〇三 被相続人 亡 矢崎 泰久
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和八年六月三十日までに請求の申出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年四月三十日

東京都港区西新橋一丁目二〇番三番虎ノ門
法曹ビル二〇三号弁護士法人日比谷パーク
サイド法律事務所
相続財産清算人 弁護士 木崎 雅敏

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県市川市北方三丁目七二六番地、最後の住所東京都八王子市美山町一八四七番地三 被相続人 亡 宗 美枝
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和八年七月一日までに請求の申出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年四月三十日

東京都中野区本町二丁目四六番四号中野坂
上サブライトアネックス四〇四 アクシ
アム法律事務所
相続財産清算人 弁護士 中田 圭一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都大田区大森南一丁目二二番地、最後の住所東京都大田区大森南一丁目一四番四号 被相続人 亡 須山 榮
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和八年七月三日までに請求の申出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年四月三十日

事務所東京都文京区本郷三一九一四TL
C本郷七一二 海老原覚法律事務所
相続財産清算人 弁護士 海老原 覚

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岐阜県大垣市赤坂町三三七一番地、最後の住所東京都江戸川区葛西三六丁目四二番一七号ナースングホーム江戸川 被相続人 亡 清水 リツ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和八年七月一日までに請求の申出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年四月三十日

東京都千代田区麹町三丁目三番八号麹町セ
ンタープレイス二階 鈴木総合法律事務所
相続財産清算人 弁護士 鈴木 洋子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県横浜市上土棚南二丁目一四二三番地三 最後の住所神奈川県横浜市上土棚南二丁目四番五二二号 被相続人 亡 涌井 文雄
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年四月三十日

神奈川県横浜市市中区日本大通一横浜情報
文化センター一階 横浜総合法律事務所
相続財産清算人 弁護士 松田 道佐

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県富士市鈴川本町一〇番地、最後の住所静岡県富士市鈴川東町二五番二〇号 被相続人 亡 芦澤 守人
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年四月三十日

静岡県富士市中央町三丁目二二シゲノブ
ビル二四階
相続財産清算人 弁護士 本野 仁

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都府京都市北区鷹峯藤林町六番地七、最後の住所京都市北区鷹峯藤林町六番地の七 被相続人 亡 平井 清一
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年四月三十日

京都市下京区四条通新町東月鉾町四七番
地三 四条新町ビル三階 荻野法律事務所
相続財産清算人 弁護士 荻野 伸一

第73期決算公告

令和8年3月31日 北海道足寄郡足寄町南1丁目13番地

日農機製工株式会社

代表取締役 西原 規恭

貸借対照表の要旨 (令和7年12月31日現在) (単位:千円)

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	1,976,193	流動負債	142,270
固定資産	447,872	(賞与引当金)	(7,817)
		固定負債	15,017
		退職給付引当金	15,017
		株主資本	2,266,778
		資本剰余金	45,000
		資本準備金	5,400
		利益剰余金	5,400
		利益準備金	2,239,778
		その他利益剰余金	11,250
		(うち当期純利益)	2,228,528
		自己株式	(350,404)
			△23,400
資産合計	2,424,065	負債・純資産合計	2,424,065

資金決済に関する法律第20条第1項に基づく前払式支払手段の払戻しの公告

「ゴエティアクロス」のサービス終了にあたり、資金決済に関する法律第20条第1項の規定に基づき、未使用のゲーム内通貨の保有者に払戻しをいたします。

<払戻しを行う前払式支払手段発行者の商号>

株式会社アピリッツ・ファンカルチャーパートナー

<払戻し対象の前払式支払手段の種類>

有償ゲーム(ゴエティアクロス)

<払戻しの申出期間>

令和8年4月30日(木)13時00分から令和8年7月30日(木)

13時00分まで

当該期間内に払戻しの申出がない場合は、この払戻し手続から

除斥されます。

<問い合わせ先>

ゴエティアクロス カスタマーサポート:

goetiax-support@appirits.com

令和8年4月30日

東京都渋谷区渋谷二丁目16番1号

株式会社アピリッツ・ファンカルチャーパートナー